

旭市監査委員告示第6号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき実施した監査の結果を同条第9項の規定により別紙のとおり公表する。

令和3年11月10日

旭市監査委員	木村哲三
旭市監査委員	堀江通洋
旭市監査委員	佐久間茂樹

令和3年度財政援助団体等監査報告書

第1 監査対象団体及び監査内容

監査対象団体	監査内容	所管課
旭市農業再生協議会	補助団体	農水産課

第2 監査の期間

令和3年10月1日から令和3年10月29日まで

※ 説明聴取日 令和3年10月29日

第3 監査の場所

旭市監査委員事務局

第4 監査の範囲及び方法

I 補助金交付団体

令和2年度及び令和3年4月1日から令和3年8月31日までに交付された、補助金の管理運用、会計経理、事務事業の執行状況等について、あらかじめ提出された資料、関連書類等に基づき関係者から説明を聴取した。

第5 監査の着眼点

財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が、適正かつ効率的に行われているかなどを主眼に、監査基準に準拠し監査を実施した。

I 補助金交付団体

- (1) 補助金等の支出がその目的に沿って適正かつ効率的に行われているか。
- (2) 出納関係諸帳簿の整備は適切に行われているか。

II 所管課

- (1) 補助金等の目的及び基準等は、条例、規則等により明確に定められ、支出手続きは、要綱等に従い適正に行われているか。

(2) 補助金等の額の算定、交付方法、時期、手続等は適正に行われているか。

(3) 団体への指導監督は適切に行われているか。

第6 監査の概要及び結果

監査の概要及び結果は、次のとおりである。

旭市農業再生協議会

1 団体の概要 (令和3年8月31日現在)

代 表 者	会長 飯島 茂		
所 在 地	旭市ニの2132番地 旭市農水産課内	TEL	0479-74-3671
設 置 目 的	経営所得安定対策の推進及びこれを円滑に実施するための行政と農業者団体の連携体制の構築、戦略作物の生産振興や米の需給調整の推進、地域農業の振興を図るとともに、農地の利用集積、荒廃農地等の再生利用、担い手の育成・確保に資すること		
設 立 年 月 日	平成24年3月27日		
会 員	旭市 副市長、旭市農業委員会 会長及び各地区代表、ちばみどり農業協同組合 代表理事組合長、千葉県農業共済組合 理事、大利根土地改良区 理事長、干潟土地改良区 理事長、北総東部土地改良区 理事長、東総用土地改良区 理事長、千葉県米穀集荷商業協同組合 海上支部長、農地利用集積円滑化団体、旭市担い手育成総合支援協議会 会長、海匠農業事務所次長(参与)		
役 員 構 成	4名	会長1名、副会長1名、監事2名、	
職 員 体 制	3名	事務局長1名、事務局3名	

2 主な事業内容

- (1) 経営所得安定対策の推進に関する事。
- (2) 集落営農の法人化支援の実施に関する事。
- (3) 経営所得安定対策等の対象作物の生産の目安の設定に関する事。
- (4) 農地の利用集積に関する事。
- (5) 荒廃農地等の再生利用に関する事。
- (6) 担い手の育成・確保に関する事。
- (7) 収入減少影響緩和対策に係る農業者の積立金の管理の実施に関する事。

- (8) 水田農業構造改革の推進に関する事。
- (9) 産地パワーアップ事業の推進に関する事

3 市との関係

市は、農業者の経営所得安定対策及び転作作物の作付を推進している当該団体に対し、旭市補助金等交付規則等に基づき、下記の各種補助金を交付している。

4 年度別各種補助金交付状況

区 分	補 助 金 額 (円)	
	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績又は概算)
(1)経営所得安定対策等推進事業費交付金	3,090,000	2,439,000
(2)水田農業構造改革事業補助金	59,135,056	0
合 計	62,225,056	2,439,000

5 各種補助金交付内容

(1)

補助金の名称	経営所得安定対策等推進事業費交付金				
交付の根拠	旭市補助金等交付規則、旭市農水産業振興事業補助金交付要領				
交付対象経費	①事務機器賃借料 ②消耗品費 ③通信運搬費 ④印刷製本費 ⑤備品費 ⑥役務費				
交付年度	令和2年度		令和3年度		
概算交付決定額	3,090,000 円		2,439,000 円		
交付申請日	令和2年4月7日		令和3年4月6日		
交付決定日	令和2年4月10日		令和3年4月14日		
交付状況	第1回	4月30日	3,090,000 円	4月30日	2,439,000 円
	第2回		円		円
実績報告日	令和3年3月31日		—		
交付確定日	令和3年5月14日		—		
交付確定額	3,090,000 円		— 円		
精算金額	0 円		— 円		
精算日	令和3年5月14日		—		

(2)

補助金の名称	水田農業構造改革推進事業補助金(転作作物推進事業)			
交付の根拠	旭市補助金等交付規則、旭市農水産業振興事業補助金交付要領			
交付対象経費	水田農業構造改革推進事業補助金			
交付年度	令和2年度		令和3年度	
概算交付決定額	59,135,056 円		— 円	
交付申請日	令和3年1月12日		—	
交付決定日	令和3年1月21日		—	
交付状況	3月19日	59,135,056 円		— 円
実績報告日	令和3年2月5日		—	
交付確定日	令和3年2月19日		—	
交付確定額	59,135,056 円		— 円	
精算金額	0 円		— 円	
精算日	—		—	

令和2年度収支決算書

(1) 収入の部

(単位：円)

項目	予算額 (A)	決算額 (B)	比較 (B)-(A)	備考
経営所得安定対策等推進事業費	3,090,000	3,090,000	0	5.0
水田農業構造改革推進事業費	94,045,000	59,135,056	△ 34,909,944	95.0
合計	97,135,000	62,225,056	△ 34,909,944	100.0

(2) 支出の部

(単位：円)

項目	予算額 (A)	決算額 (B)	比較 (B)-(A)	決算 構成比 (%)
経営所得安定対策等推進事業費	3,090,000	3,090,000	0	5.0
水田農業構造改革推進事業費	94,045,000	59,135,056	△ 34,909,944	95.0
合計	97,135,000	62,225,056	△ 34,909,944	100.0

7 監査の結果

特に指摘する事項はない。